

任期付職員（弁護士）の募集案内

令和3年10月19日
衆議院法制局法制企画調整部総務課

※この募集内容は、日本弁護士連合会が運営する弁護士向けの「ひまわり求人求職ナビ（官公庁・自治体用）」（https://www.bengoshikai.jp/kyujin/search_lawyer_kankocho_detail.php?id=1165）に掲載した情報と同じ内容です。

1 勤務先

衆議院第二別館（国会議事堂前駅4番出口より徒歩1分）

2 採用予定人数 1名（係長級から課長補佐級、修習期を指定しない。）

3 業務内容

- ①議員立法（法律案・修正案の立案）のサポート
- ②国会議員からの憲法問題・法律問題についての照会に対する調査回答

4 応募ができない者

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない者
 - ・懲戒又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることのなくなるまでの者
 - ・懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件・給与等

- （1）勤務開始予定日：令和3年11月1日から随時（任期：原則3年）
- （2）勤務時間：9：00～17：45（休憩時間60分を含む。時差出勤制度あり。）
- （3）勤務日：月曜日～金曜日（ただし、祝日及び年末年始の休日を除く。）
- （4）休暇等：年次休暇 1年間に20日（初年度は採用日より異なります。）
特別休暇 夏季休暇3日、忌引など
- （5）給与：600万円～800万円程度（経験年数を勘案した国家総合職採用相当。例えば、10年程度の弁護士経験がある方の年収は800万円程度になります。）
- （6）賞与：年2回（6月と12月に勤務実績に応じて支給）

6 服務規律等

国会職員法に定める義務等（服務の根本基準、上司の命令に従う義務、争議行為等の禁止、秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止）を遵守。

7 その他 委細面談

8 応募選考方法

- （1）提出書類：履歴書（書式自由、顔写真を貼付したもの）及び職務経歴書を下記宛先まで郵送にて提出してください。
eメールを利用される場合は、下記メールアドレス宛に応募の旨をご一報ください。その後、履歴書及び職務経歴書の提出方法について改めてご連絡いたします。

なお、応募書類は、選考終了後に責任をもって破棄いたします。

- (2) 選考方法：書類選考及び面接を行います。書類選考の上、書類選考合格者に対し面接日時を通知いたします。
- (3) 募集終了：採用者が決定次第募集を終了いたしますので、履歴書提出前に電話で御一報ください。

【履歴書の提出先（郵送又はeメール）】

（郵送）

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

衆議院法制局法制企画調整部総務課

（eメール）

sk0008@shugiin.jk.go.jp

9 特色・求める人材等

私たち衆議院法制局の仕事は、国政のあらゆる分野にわたって、国会議員の立法活動を補佐してその政策（おもい）を法律（かたち）に作り上げる、非常にクリエイティブなものです。

法律の専門知識はもとより、柔軟な構想力やコミュニケーション能力、そして何よりも知的な探求心が求められます。世の中の事象に幅広く関心を持つとともに、提示されたテーマについて限られた時間内に徹底的に掘り下げる意欲と能力のある人が理想像といえます。

小規模な組織だからこそ、自分に与えられた仕事の意味や成果がはっきり見えますし、困難な仕事を成し遂げたときの達成感は何ものにも代え難いものです。

応募資格としては、基本的に弁護士の経験年数は問いませんが、実務的に専門知識が必要とされますので、少なくとも2～3年以上の経験年数のある方が望ましいものと考えています。

これまでに12名の弁護士が任期付職員として採用され、活躍されています。

10 経験者からのメッセージ

○国政の中心である永田町において、プロパー職員に加え、多様なバックグラウンドを有するメンバーと共に、お互いの知見を活かして、協力しながら職務に当たります。

○国政のあらゆる法領域に関し、与野党問わず依頼を受け、多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて、国会議員を中立・公正に補佐するという、この職場ならではの貴重な経験ができます。

○弁護士としての専門知識や法的思考力等の能力を活かせるだけでなく、情報収集・分析能力、柔軟な発想力、説明・調整力等が鍛えられるとともに、OJTや研修等も充実しています。

○ワークライフバランスに配慮されており、働きやすい環境です。

11 問い合わせ先

衆議院法制局法制企画調整部総務課

電話 03-3581-1570（直通） / eメール sk0008@shugiin.jk.go.jp